

基本目標及び基本施策新旧対照表

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p><b>基本目標1 だれもが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）</b> 地震や風水害などのさまざまな災害に対応するため、計画的な浸水対策、火災や救急に対応するため消防・救急救助体制の充実、住民、関係機関、地域と連携した防災体制の強化を図るとともに、防犯・交通安全対策・消費者支援など、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p>	<p><b>基本目標1 だれもが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）</b>  市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。</p>
<p>①防災・減災対策の推進 市民や関係団体・機関と連携し、防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助（※1）の体制強化を図るとともに、防災体制の整備を行い、発生した災害には、速やかに対応します。 また、さまざまな自然災害や新たな感染症、原子力災害、武力攻撃などへ速やかに対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、近隣自治体や関係機関との連携を図り、危機管理に取り組みます。</p>	<p><b>1-1 防災・減災対策の推進</b>  市民の防災意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。</p>
<p>②浸水対策の推進 市街地での浸水被害を軽減するため、計画的な雨水幹線等の整備を進めます。さらに、雨水排水施設の設置の指導等も行い、浸水対策の普及を図ります。</p>	<p><b>1-2 浸水対策の推進</b>  浸水被害を少なくするための取り組みを進めます。</p>
<p>③防犯の強化 地域や関係機関等と連携強化を図りながら、特殊詐欺等の身近な犯罪の情報提供や相談、啓発活動に取り組むほか、地域での自主的な防犯活動への支援等を行い、市民の防犯意識の向上を図ります。</p>	<p><b>1-3 防犯対策の推進</b>  犯罪の起こりにくい環境づくりと、犯罪被害を未然に防ぐための対策を進めます。</p>
<p>④消防体制の充実 災害などに適切に対応できるよう消防施設・装備を充実し、近隣自治体や関係団体との連携を図りながら消防体制を強化します。 また、火災予防体制の強化を図ります。</p>	<p><b>1-4 消防力の強化</b>  火災などの災害から市民を守るため、消防・救急・救助体制を充実します。</p>
<p>⑤救急・救助体制の強化 多様化する救急・救助要請に的確に対応できるよう、人材の育成と装備の充実を図るとともに、広域での連携体制を強化します。 また、救命率の向上を目指し、応急手当法の普及・啓発を進めます。</p>	<p>「1-4 消防力の強化」に含める。</p>
<p>⑥地域防災力の向上 防災訓練の実施や防災・災害情報の積極的な提供を行うとともに、市民の防災意識の向上を図ります。また、迅速な避難に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制、地域防災力と防災体制の強化を図ります。</p>	<p>「1-1 防災・減災対策の推進」に含める。</p>

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p>⑦交通安全の推進 警察や関係機関と連携し、交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。</p>	<p>1-5 交通安全の推進 交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。</p>
<p><b>基本目標2 誰もが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）</b> 住民同士の支え合いを中心とした地域福祉の基盤が充実するとともに、あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</p>	<p>基本目標2 誰もが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉） あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</p>
<p>①地域福祉の推進 子どもから高齢者まですべての市民が、地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指し、地区の特色を活かしながら、自助・互助・共助・公助（※2）それぞれが役割を担い、人と人のつながりや支え合いの推進体制を充実していきます。</p>	<p>2-1 地域福祉の推進 人と人がつながり、地域の人みんなで助け合い支え合う環境づくりを進めます。</p>
<p>②健康づくりの推進 健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じて、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。 また、関係機関と連携しながら、地域医療体制の充実を図ります。</p>	<p>2-2 健康づくりの推進 誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。</p>
<p>③高齢者福祉の推進 高齢者が生きがいを持ち、住みなれたまちで自分らしく健康でいきいきと生活できる環境づくりを進めます。 また、地域での見守りを推進するとともに、地域の包括的な支援・サービス提供の体制を充実し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。</p>	<p>2-3 高齢者福祉の推進 高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。</p>
<p>④障害者福祉の推進 障害があっても一人ひとりの個性が尊重され、地域の中で自分らしく安心して暮らせるよう、総合的な支援体制を充実していきます。</p>	<p>2-4 障害者福祉の推進 障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>
<p>⑤生活支援の推進 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、支援体制を充実していきます。</p>	<p>2-5 生活支援の推進 社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。</p>
<p>⑥安定した社会保障制度の運営 社会保障制度の健全な運営を行い、必要な医療・介護・年金が安心して受けられるよう、各制度の円滑な運営に努めるとともに、市民の健康の維持増進を図ります。</p>	<p>2-5に含む。</p>

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p><b>基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）</b>            未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、結婚・妊娠・出産・子育てとライフステージに応じた取り組みを充実し、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。</p>	<p><b>基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）</b>            未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。</p>
<p>①結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援            パートナーに出会い、結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。            また、子ども医療費の助成をはじめ、経済的な支援を充実します。</p>	<p><b>3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援</b>            安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。</p>
<p>②子育てしやすい環境づくりの推進            多様化する仕事や市民ニーズに対応した保育・幼児教育の提供を行うとともに、ひとり親家庭への支援など、子育てしやすい環境づくりを進めます。</p>	<p>3-1に含む。</p>
<p>③子どもの成長に応じた発達への支援            家庭・学校・幼稚園・保育園・地域・行政が連携しながら、子どもの成長に応じた支援に取り組みます。</p>	<p><b>3-2 子どもの成長に応じた発達への支援</b>            子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。</p>
<p>④魅力ある学校づくり            子どもたちの個性や人権を尊重しながら、個々の能力を伸ばすとともに、確かな学力の定着と体力の向上に取り組み、魅力ある学校づくりを進めます。</p>	<p><b>3-3 魅力ある学校づくり</b>            確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人一人がいきいきと輝く魅力ある学校づくりを進めます。</p>
<p>⑤心豊かにする体験・活動の推進            子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、さまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めます。</p>	<p><b>3-4 心豊かにする体験・活動の推進</b>            子どもたちが将来に夢や希望をもち、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。</p>
<p><b>基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（定住化・産業・観光）</b>            関係団体や事業者と連携し、農業・商工業を振興するとともに、企業が進出しやすい環境を整え、地域経済の活性化を図ります。            また、地域の観光資源を最大限活用するとともに、市の魅力を効率的かつ積極的に発信することで、交流・関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住を促進し、活力あふれ にぎわいのあるまちづくりを進めます。</p>	<p><b>基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（産業・観光）</b>            新たな価値や魅力が創造され、地域経済が持続的に発展するとともに、人がにぎわうまちづくりを進めます。</p>

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p>①定住化の促進 まちの魅力を積極的に情報発信するとともに、若い世代が定住しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	<p>「計画推進のための横断的な取り組み」の「戦略的なシティプロモーション」の中で記載。</p>
<p>②企業立地の推進 企業立地を促進することで、新たな雇用の場の創出と職住近接による定住化を促進して恒久的な財源の確保を図るとともに、住工混在の解消や地域産業の活性化、既存企業の流出防止に取り組みます。</p>	<p>4-1 企業立地の推進  多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。</p>
<p>③就労支援の充実 関係機関と連携しながら、求職者に対する就業に向けた情報や相談の場、スキルアップを目指したセミナーや交流機会の提供等により、就労の定着を図ります。</p>	<p>4-2 就労支援の充実  働きたい人が働ける環境づくりを進めます。</p>
<p>④商工業の振興 中小企業への資金融資をはじめ、起業・創業に対する支援や商店会への支援に取り組み、地域経済の活性化を図ります。</p>	<p>4-3 商工業の振興  地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。</p>
<p>⑤農業の振興 農業生産基盤の整備等による生産性の向上と付加価値の創出、地産地消の推進、担い手の育成と確保等により、農業の持続的な発展を図ります。</p>	<p>4-4 農業の振興  農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。</p>
<p>⑥交流・関係人口の拡大 市の魅力を多様な手法により、積極的に情報発信するとともに、手賀沼をはじめとする地域の資源を最大限活用して、民間事業者との連携なども視野に入れた取り組みを展開することで、交流・関係人口の拡大を図ります。</p>	<p>4-5 交流・関係人口の拡大  手賀沼をはじめとする地域資源を活用し、多くの人々に親しまれる環境づくりを進めます。</p>
<p><b>基本目標5 快適で住み続けたいまちづくり（都市基盤・公共交通）</b> まちの魅力が更に向上する土地の活用を推進します。また、社会インフラの適切な整備やバリアフリー化、公共交通の利便性向上を図るとともに、良好な居住環境を提供し、子どもから高齢者まであらゆる世代が、住み続けたいまちづくりを進めます。</p>	<p><b>基本目標5 快適で住み続けたいまちづくり（都市基盤・公共交通）</b>  子どもから高齢者まであらゆる世代が、快適に暮らせるまちづくりを進めます。</p>

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p>①適正な土地利用の推進 現在のコンパクトな都市構造を維持しながら、更なるまちの利便性と活力の向上につなげるため、関係法令に基づき、適正な規制・誘導を進めます。 また、市独自の良好な自然環境を保全しつつ、新たな市の発展を担う都市的土地利用を適地において検討します。</p>	<p>5-1 適正な土地利用の推進  良好な自然環境を保全しつつ、継続的にまちが発展できる土地利用を進めます。</p>
<p>②住環境の保全とまちの魅力向上 手賀沼をはじめとする豊かな自然と歴史・文化、まち並みが調和した魅力ある景観づくりを進めていきます。 また、誰もが暮らしやすい良好な住環境の保全・形成を推進するため、空家対策や住まいに係る情報提供などの充実を図ります。</p>	<p>5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上  誰もが暮らしやすい良好な住環境と魅力的なまちなみの保全・形成を進めます。</p>
<p>③公共交通の利便性の向上 誰もが安全・安心・快適に地域で暮らせるよう、鉄道・バス・タクシーなどの利便性向上とバリアフリー化を進めていきます。</p>	<p>5-3 公共交通の利便性向上  誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を充実します。</p>
<p>④安全で快適な道路の整備 さまざまな都市基盤を支える幹線道路等の整備により、円滑で快適な移動ができる道路ネットワークの充実を図ります。 また、市民生活の安全・安心を支える生活道路や通学路等の適正な維持管理と整備に努めます。</p>	<p>5-4 安全で快適な道路の整備  誰もが安全で円滑に移動できる道路環境の整備を進めます。</p>
<p>⑤利用したくなる公園の整備 市民ニーズを的確に捉えながら、子どもからお年寄りまで、誰もが利用したくなる公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理に努めます。</p>	<p>5-5 利用したくなる公園の整備  誰もが使いやすく、過ごしやすい公園づくりを進めます。</p>
<p>⑥下水道の整備と普及 衛生的で快適な生活環境を確保し、災害に強い下水道とするため、下水道施設の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、耐震化を進めます。 また、将来にわたって安定した下水道事業としていくため、計画的かつ効率的な事業運営に努めます。</p>	<p>5-6 下水道の整備と普及  衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。</p>
<p>⑦安全な水道水の安定供給 安全で安心な水道水を供給するとともに、老朽化した浄水場設備の更新と管路の耐震化を計画的に進めます。 また、業務の効率化を図り、将来にわたって安定した水道事業運営に努めます。</p>	<p>5-7 安全な水道水の安定供給  水道の基盤を強化し、将来にわたり安全な水道水を供給します。</p>
<p><b>基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）</b> 手賀沼と利根川に囲まれた豊かな自然環境を守り育てるとともに、ごみを減らし、資源を循環・活用していくほか、地球温暖化対策やさまざまなエネルギーの活用に取り組み、人と自然が共生するまちづくりを進めます。</p>	<p><b>基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）</b>  手賀沼と利根川に抱かれた豊かな自然を大切に、環境に配慮したまちづくりを進めます。</p>

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p>①手賀沼の水質改善の推進 手賀沼の着実な水質改善を図るため、市民・事業者・行政が連携し、広域的な取り組みを進めます。 また、手賀沼の浄化・再生に向けた環境学習と啓発事業に取り組みます。</p>	<p>「6-2 自然環境の保全」に含む。</p>
<p>②ごみの減量化とリサイクルの推進 環境への負荷を可能な限り減らすため、ごみの減量化と再資源化を進めます。また、分別のルールやごみの資源化等についての啓発活動に取り組みます。</p>	<p><u>6-1 地球環境の保全</u> 環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、地球環境にやさしい行動に取り組みます。</p>
<p>③地球温暖化対策の推進 地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出を減らしていくため、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの推進など、市民・事業者・行政が一体となって進めていきます。</p>	<p>「6-1 地球環境の保全」に含む。</p>
<p>④自然環境保全の推進 市民や関係機関等と連携しながら、水とみどりに囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てるとともに、人と自然にやさしい環境づくりを進めていきます。</p>	<p><u>6-2 自然環境の保全</u> 水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てます。</p>
<p>⑤生活環境保全の推進 清潔で快適な環境を維持するため、生活環境に影響を及ぼす公害の防止や不法投棄の監視や指導、啓発活動により、市民の良好な生活環境の保全に取り組みます。</p>	<p><u>6-3 生活環境の保全</u> 快適で衛生的な生活ができるよう、良好な生活環境の保全に努めます。</p>
<p><b>基本目標7 人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）</b> だれもが生涯にわたって学び続けられる環境づくりに取り組むとともに、文化・芸術やスポーツに親しめる機会や場を提供することで、人と人、人と文化を育むまちづくりを進めます。</p>	<p><b>基本目標7 人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）</b> 誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。</p>
<p>①生涯学習の推進 地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりの学ぶ意欲に応じて、様々な機会を提供するとともに、成果を地域に活かせる環境づくりに努めます。</p>	<p><u>7-1 生涯学習の推進</u> 市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。</p>
<p>②歴史遺産の保存と活用 歴史資料の収集・保存に努めるとともに、市内の史跡と文化的施設を連携し、活用を図ります。</p>	<p><u>7-2 歴史・文化の保存・継承と文化の振興</u> 歴史と文化を次世代に継承していくとともに、文化・芸術の振興を図ります。</p>

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p>③スポーツの振興</p> <p>子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境をつくとともに、競技力向上への支援や指導者の育成、スポーツ施設の適正な維持管理と運営に取り組みます。</p>	<p>7-3 スポーツの振興</p> <p>子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。</p>
<p>④文化・芸術の振興</p> <p>誰もが文化・芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、これまで大切に育まれた伝統文化を後世に受け継げるよう、保存と継承に取り組みます。</p>	<p>7-2に含む。</p>
<p><b>基本目標8 誰もが活躍できる共生社会を目指したまちづくり</b>  <b>(地域コミュニティ・市民活動・男女共同・人権・平和・国際)</b></p> <p>地域に暮らすすべての人が、それぞれの得意とする分野、特性を生かすとともにお互いを認め合い、協力して、だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくりを進めます。</p>	<p><b>誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり</b></p> <p>地域に暮らすすべての人が、お互いを認め合い、だれもが自分らしく輝けるまちづくりを進めます。</p>
<p>①地域コミュニティ活動の支援</p> <p>地域で暮らす人々がつながり、協力し合い、暮らしやすい地域にすることを目指し、地域の特色を活かした(市民主体の)コミュニティ活動を支援していきます。</p>	<p>「計画推進のための横断的な取り組み」の「市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進」に含む。</p>
<p>②市民活動の支援</p> <p>誰もが気軽に市民活動に参加できる環境を整えていくとともに、市民活動団体等による主体的な活動を支援していきます。</p>	<p>「計画推進のための横断的な取り組み」の「市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進」に含む。</p>
<p>③男女共同参画の推進</p> <p>性別にとらわれず、さまざまな場面で一人ひとりの個性や能力を十分発揮し、活躍できる環境づくりに取り組みます。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するほか、男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止等に取り組みます。</p>	<p>8-1 男女共同参画の推進</p> <p>性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。</p>
<p>④人権尊重社会の推進</p> <p>すべての人が人権について理解を深め、お互いの違いを認め合い、それぞれの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる地域づくりを進めます。</p>	<p>8-2 人権尊重社会の推進</p> <p>すべての人々の基本的な人権が尊重され、かけがえない人生をその人らしく過ごせる環境づくりを進めます。</p>
<p>⑤平和社会の推進</p> <p>「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、市民とともに平和事業に取り組みます。</p>	<p>8-3 平和社会の推進</p> <p>「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていきます。</p>

令和2年2月22日時点案	令和2年8月29日時点案
<p>⑥国際化・多文化共生の推進</p> <p>関係団体等と連携して市民の国際意識の向上を図るとともに、在住外国人と市民との国際交流を進めます。</p> <p>また、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。</p>	<p><b>8-4 国際交流・多文化共生の推進</b></p> <p>国際理解を深めるとともに、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。</p>
<p><b>計画推進のための横断的な取り組み（協働・行財政運営）</b></p> <p>まちづくりの基盤を支えるため、市民・団体・事業者・行政による協働を推進するとともに、質の高いサービスをより低いコストで提供し、持続可能なまちづくりを進めます。</p>	<p>計画推進のための横断的な取り組み（協働・行財政運営・定住化）</p> <p>説明文無し</p>
<p>①市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進</p> <p>市民との情報共有や意見交換を積極的に行うとともに、さまざまな場面で、市民や事業者、行政等がそれぞれの役割を担いながら、相互に連携できる環境を整え、協働によるまちづくりを進めます。</p>	<p>市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進</p> <p>市民と行政が互いに尊重しながら、それぞれの役割と責任を理解したうえで、協力し合うまちづくりを進めます。</p>
<p>②効率的・効果的な行政運営の推進</p> <p>多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、質の高い行政サービスを提供するため、事業の必要性やあり方の見直しを行いながら、行政改革の推進、公共施設やインフラ施設の適正な管理、地方創生総合戦略の推進、広域的な連携など、効率的かつ効果的な行政運営を進めます。</p>	<p><b>効率的・効果的な行財政運営の推進</b></p> <p>多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な行財政運営を進めます。</p>
<p>③持続可能な財政運営の推進</p> <p>社会経済状況や国の制度改正などを的確に捉え、さまざまな手法により財源の確保を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応できるよう、限られた財源の中で重点的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な財政運営を進めます。</p>	<p>「効率的・効果的な行財政運営の推進」に含む。</p>
<p>④ICTの推進</p> <p>革新的な技術を活用した取り組みについて調査・研究を進め、市民サービスの充実や業務の効率化、情報セキュリティの強化を図ります。</p> <p>また、マイナンバー制度の普及、デジタル・ガバメントの推進など、デジタル時代に対応した地域社会の実現を目指します。</p>	<p>「効率的・効果的な行財政運営の推進」に含む。</p>
	<p><b>戦略的なシティプロモーション</b></p> <p>市の魅力を広く伝える情報発信を戦略的に行うことで、市民の定着と市外の方の移住促進を図ります。</p>